



金融庁



財務局

ご相談は財務局・財務事務所の 金融円滑化窓口へ！



以下のような点について、**ご相談・ご質問など**は**ございませんか**。

- ① 中小企業金融円滑化法の期限到来後における
金融機関や金融庁・財務局の対応
- ② 借入れや返済について、取引金融機関との間で
お困りのこと
- ③ 経営改善や事業再生に関する中小企業支援策の内容



☆さまざま**なご質問やご相談**にお**答え**いたします。

助言等も積極的に行います(※)。

☆ご相談内容に応じて**専門の機関**をご**紹介**いたします。

どうぞご遠慮なく、ご相談ください。

(※) ご同意いただければ、金融機関への事実確認等を行います。

お問い合わせ先

■ 各財務局・財務事務所の相談窓口

(受付時間：平日 午前9時～午後4時)

◎北海道財務局	011-729-0177	◎東海財務局	052-687-1887
函館財務事務所	0138-23-8445	岐阜財務事務所	058-247-4113
旭川財務事務所	0166-31-4151	静岡財務事務所	054-251-4321
釧路財務事務所	0154-32-0701	津財務事務所	059-225-7223
帯広財務事務所	0155-25-6381	◎近畿財務局	06-6949-6530
小樽出張所	0134-23-4103	大津財務事務所	077-522-4362
北見出張所	0157-24-4167	京都財務事務所	075-752-1419
◎東北財務局	022-263-9622	神戸財務事務所	078-391-6943
青森財務事務所	017-722-1463	奈良財務事務所	0742-27-3163
盛岡財務事務所	019-625-3353	和歌山財務事務所	073-422-6143
秋田財務事務所	018-866-7117	◎中国財務局	082-221-9331
山形財務事務所	023-625-6295	鳥取財務事務所	0857-26-2338
福島財務事務所	024-535-0320	松江財務事務所	0852-21-5233
◎関東財務局	048-615-1779	岡山財務事務所	086-223-1133
水戸財務事務所	029-221-3195	山口財務事務所	083-923-5085
宇都宮財務事務所	028-346-6302	◎四国財務局	087-812-7803
前橋財務事務所	027-896-2001	徳島財務事務所	088-654-6202
千葉財務事務所	043-251-7214	松山財務事務所	089-941-7185
東京財務事務所	03-5842-7014	高知財務事務所	088-822-4323
横浜財務事務所	045-681-0933	◎九州財務局	096-353-6352
新潟財務事務所	025-281-7504	大分財務事務所	097-532-7107
甲府財務事務所	055-253-2263	宮崎財務事務所	0985-44-2735
長野財務事務所	026-234-5125	鹿児島財務事務所	099-226-6155
◎北陸財務局	076-208-6711	◎福岡財務支局	092-433-8066
富山財務事務所	076-405-6711	佐賀財務事務所	0952-32-7177
福井財務事務所	0776-25-8236	長崎財務事務所	095-825-3177
注) 財務事務所においては、理財課等の 外線番号を使用していることがあります。		◎沖縄総合事務局	098-866-0095

■ 中小企業再生支援協議会の連絡先

北海道	011-222-2829	滋賀県	077-511-1529
青森県	017-723-1021	京都府	075-212-7937
岩手県	019-604-8750	奈良県	0742-26-6251
宮城県	022-722-3872	大阪府	06-6944-5343
秋田県	018-896-6150	兵庫県	078-303-5852
山形県	023-646-7273	和歌山県	073-402-7788
福島県	024-573-2562	鳥取県	0857-52-6701
新潟県	025-246-0096	島根県	0852-23-0701
茨城県	029-300-2288	岡山県	086-286-9682
栃木県	028-610-4110	広島県	082-511-5780
群馬県	027-255-6505	山口県	083-922-9931
埼玉県	048-836-1330	徳島県	088-626-7121
千葉県	043-201-3331	香川県	087-811-5885
東京都	03-3283-7425	愛媛県	089-915-1102
神奈川県	045-633-5143	高知県	088-802-1520
長野県	026-227-6235	福岡県	092-441-1221
山梨県	055-220-2977	佐賀県	0952-27-1035
静岡県	054-253-5118	長崎県	095-811-5129
愛知県	052-223-6953	熊本県	096-311-1288
岐阜県	058-212-2685	大分県	097-540-6415
三重県	059-228-3370	宮崎県	0985-22-4708
富山県	076-444-5663	鹿児島県	099-805-0268
石川県	076-267-1189	沖縄県	098-868-3760
福井県	0776-33-8293		

■ 地域経済活性化支援機構の連絡先

(企業再生支援機構を改組)

中小企業経営支援政策推進室：03-6266-0380

■ 金融庁の相談窓口 (受付時間：平日 午前10時～午後5時)

◎ 金融円滑化ホットライン 0570-067755 / 03-5251-7755 ◎ 金融サービス利用者相談室 0570-016811 / 03-5251-6811

図1 中小企業支援の体制

この図は、中小企業に対する支援体制の概要を示しています。中心には「中小企業」があり、その周囲には様々な支援機関が配置されています。

国民の監視：国民の監視の下、中小企業の経営改善支援に関する取り組み状況等を公表します。

金融機関：中小企業に資金供給（条件変更等、円滑な資金供給）を行います。金融機関間の連携も図られています。

金融円滑化：金融の円滑化に資するよう努めるべきとの趣旨を明記しています。

地域経済活性化支援機構：地域の再生現場の強化等の支援のための機能を追加します。事業再生ファンド等への出資（30億円（補正）政府保証枠：1兆円（当初予算））を行います。

事業再生ファンド（全国各地）：事業再生支援（出資・融資）を行います。

中小企業再生支援協議会（各都道府県）：専門人材の抜本的増員（補正41億円）を行います。事業再生支援を行います。

認定支援機関（税理士、地域金融機関等）：計画策定支援を行います。計画策定費用：補正405億円。

中小企業支援ネットワーク（各都道府県）：地域金融機関、商工会・商工会議所・中央会、税理士・税理士法人、弁護士・公認会計士等、信用保証協会、政府系金融機関、地方公共団体、財務局・経産局、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構が連携しています。

政府系金融機関（経営支援型等のセーフティネット貸付：5兆円）（資本金劣後ローンの拡充：0.4兆円）

信用保証協会（借換保証の推進：5兆円）

各財務局・財務事務所：中小企業等金融円滑化相談窓口。個別の相談・苦情・要望にきめ細かく対応。

各経済産業局等：経営改善・資金繰り相談窓口（約580ヶ所）。個別の相談・苦情・要望にきめ細かく対応。経営改善・資金繰りに係る相談に対応。

金融庁：金融円滑化ホットライン。貸付条件の変更等・円滑な資金供給、経営改善支援に努めるよう明記。

検査マニュアル 監督指針：検査・監督でチェック。条件変更等、円滑な資金供給（申合せ・個別説明）。

情報提供：各都道府県で、円滑化法終了後の検査・監督の方針や中小企業・小規模事業者に対する経営支援策等を説明。

中小企業の経営改善支援の応援団